

# 全国市長会の

# 動き

10月12日～11月15日

全国市長会ホームページ  
(<https://www.mayors.or.jp/>)  
もご参照ください。

**#1** 「第86回全国都市問題会議を開催、市長をはじめ約1700名の行政関係者が参加

10月17日、18日の2日間、姫路市のアクリエひめじにおいて、「健康づくりとまちづくり」市民の一生に寄り添う都市政策」をテーマに、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、(公財)日本都市センター及び姫路市との共催により約1700名の参加者を得て開催した(詳細は本号巻頭の「第86回全国都市問題会議報告」を参照)。

〔調査広報部〕

**#2** 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律案に関する意見」を環境省に提出

環境省から、地方自治法第263条の3第5項の規定に基づき、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律案について情報提供があったことから、10月29日、標記意見を同省へ提出した。意見では、現場において混乱が生じることなく、都市自治体及び従事者が安心して鳥獣被害対策を実施しうるような制度とすることを要望した。

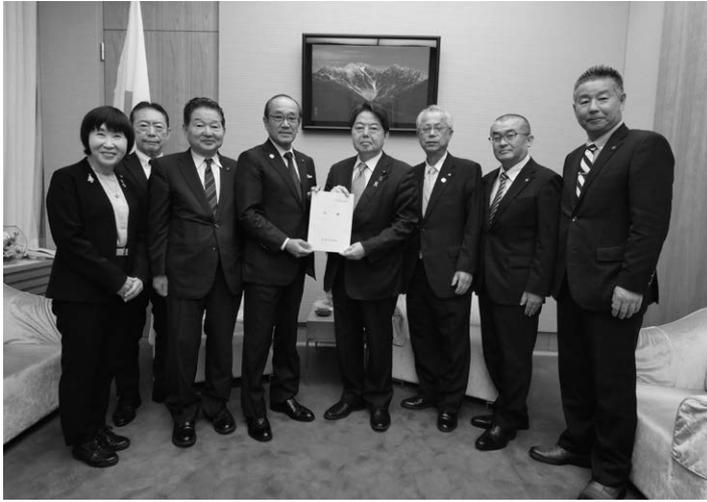
〔経済部〕

理事・評議員合同会議を開催。  
「令和6年能登半島地震及び豪雨災害からの復旧・復興に関する決議」など6件の決議を決定し、正副会長により要請

11月14日、理事・評議員合同会議を日本都市センター会館において開催した。原・総務審議官から「地方行政の課題」について講演の後、前日開催の行政、財政、社会文教、経済の各委員会における審議を踏まえ、「令和7年度国の施策及び予算に関する重点提言・提言」を決定した。

次いで、「令和6年能登半島地震及び豪雨災害からの復旧・復興に関する決議」、「デジタル社会の推進と人口減少への対応による新たな地方創生の実現に関する決議」、「都市税財源の充実強化・地方分権改革の推進に関する決議」、「国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化に関する決議」、「東日本大震災からの復興及び福島第一原子力発電所事故からの復興等に関する決議」、「参議院議員選挙制度改革に関する決議」の6件の決議を決定した。続いて、令和5年度全国市長会決算を認定、令和7年度全国市長会各市分担金を決定するとともに、副会長の選任を行い、新たに、仲川・奈良市長が就任した。

会議終了後、正副会長は、林・内閣官房長官、青木・内閣官房副長官、佐藤・内閣官房副長官、自由民主党の小野寺・政務調査会長、



林・内閣官房長官（右から4人目）に要請

「企画調整室」

公明党の齊藤・代表、佐藤英道・衆議院議員、中川宏昌・衆議院議員、角田秀穂・衆議院議員、西園勝秀・衆議院議員、山崎正恭・衆議院議員、谷合正明・参議院議員、平林晃・衆議院議員、秋野公造・参議院議員、矢倉克夫・参議院議員に対して、決議の実現方について面談のうえ、要請を行った。

この他、各常任委員会の正副委員長はそれぞれ関係府省庁の幹部に対し、所管の重点提言等の実現方について面談のうえ、要請を行った。

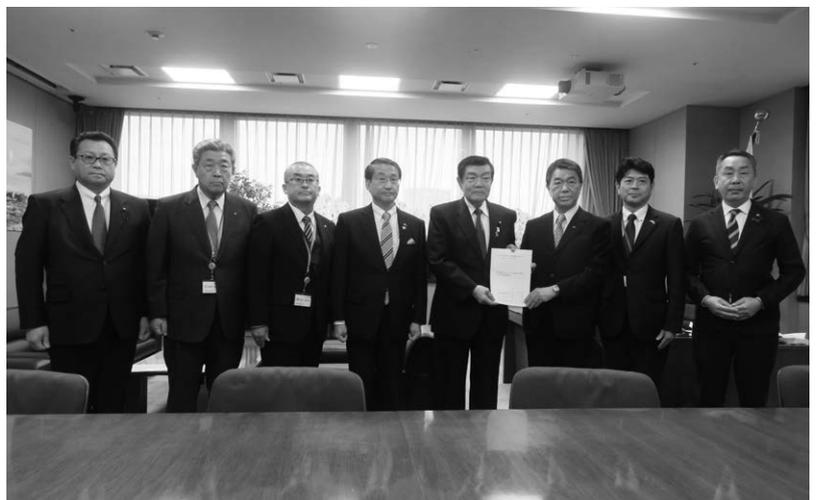
#4

副会長の吉田・本庄市長をはじめ地方六団体代表者が「日本創生に向けた人口減少対策などを求める緊急提言」若者・女性にとっても魅力のある地域社会の構築に向けて」について、伊東・内閣府特命担当大臣(地方創生)に對し要請

11月14日、副会長の吉田・本庄市長をはじめ地方六団体代表者が伊東・内閣府特命担当大臣(地方創生)に面会のうえ「日本創生に向けた人口減少対策などを求める緊急提言」若者・女性にとっても魅力のある地域社会の構築に向けて」について要請を行った。

緊急提言では、人口減少問題の構造的課題解決にあたって、若者・女性にとっても魅力のある地域社会を構築することが特に重要であり、地方への人の流れをつくる対策や、地域間格差のない子ども・子育て支援、人口減少下でも豊かで持続可能な地域づくりを強力に推進すること等を求めた。併せて、経済界など国民各界各層と連帯するよう求めた。

「行政部」



伊東・内閣府特命担当大臣（地方創生）（左から5人目）に要請する吉田・本庄市長（左から3人目）

#5 「地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会(第2回)」に高橋・稲城市長が出席

11月15日、「地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会(第2回)」が開催され、本会から環境対策特別委員会委員長の高橋・稲城市長がオンラインで出席した。

高橋・稲城市長からは、①家庭部門の脱炭素化については、住宅と自動車以外の分野の脱炭素化をいかに推進するかが課題である。それらの分野の方法論を国において示していただきたい、②系統接続の拡充に対する支援



高橋・稲城市長

をお願いしたい、③小規模自治体では、単独で地域脱炭素に取り組むことが困難であるため、広域的なまとまりの中で、都道府県を中心に地域の金融機関なども巻き込んでそれぞれの関係主体が互いに補完し合う仕組みを構築していただきたい、④これまでの中小企業の支援の経緯を踏まえ、我々も共に取り組むが、都道府県には前面に立って積極的に中小企業の脱炭素化を支援する姿勢を示していただきたい、⑤優良事例の横展開も必要であるが、地域脱炭素の一層の推進のためには、全自治体の底上げが重要である。そのためには、実現可能な標準パッケージを策定し、その導入支援をしていただきたい、⑥現時点では自治体が脱炭素に取り組むための財源が圧倒的に不足している。公共施設への再エネの導入は地域レジリエンス、防災対策をも担うことから一般財源から資金を繰り入れることにより財源を大きくしていただきたい等と発言した。

〔経済部〕

# 市政

令和6年12月号